

2022年度事業計画

(2022年4月1日～2023年3月31日)

当連合会は、不動産の表示に関する公正競争規約及び不動産における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下「公正競争規約」という。）に違反する疑いのある事実の調査並びに違反に対する措置を除き、以下の事業を行う。

1 改正表示規約・同施行規則の周知に主眼をおいた公正競争規約の普及啓発

- (1) 公正競争規約に関する書籍及び冊子（不動産の公正競争規約、不動産広告ハンドブック等）等の作成・発行
- (2) 会員協議会が行う加盟事業者等を対象とする公正競争規約研修会のサポート
- (3) 会員協議会の賛助会員を対象とする公正競争規約研修会の開催
- (4) ホームページによる広報
- (5) 業界紙等への広告掲載

2 会員協議会に対する指導、助言及び協力

- ・ 会員協議会の区域の実情を踏まえた不動産広告適正化のサポート

3 会員協議会間の公正競争規約の解釈及び運用の統一

4 不動産取引に関する表示の適正化に関する研究

5 関係官公庁及び関係団体との連携

6 当連合会の体制整備

- ・ 定款の見直し